

# 『日本照明家協会賞テレビ部門の詳細』

## 【応募方法】

1. 本賞・テレビ部門の応募は、協会の定める応募用紙に所定の事項を記入し参考資料を添付の上、本賞・テレビ部門事務局に提出する。
2. 応募に際しては、協会の推薦を必要とする。
3. 応募作品は、1人1作品とし、原則として1事業所につき3作品までとする。ただし、技術賞との重複は妨げない。
4. 作品は、個人応募とする。協会員・非協会員は問わない。ただし、ドラマ番組・音楽番組・総合（中継番組・情報番組・教育番組など）において連名での応募は原則として認めない。
5. 選考資料として出品する作品は、ブルーレイディスクまたはDVDに収録し、視聴できる状態で提出する。
6. 応募作品は、テレビ放送を主目的として制作された作品であることを要する。ただし、複数メディアで展開された作品、または、特定の企業、商品等を広告するために制作された作品については、その都度、本賞テレビ部門実行委員会において応募の可否を判断する。
7. 3D作品の選考・審査は、2Dで行うため2Dで応募すること。
8. 資料提出に関する費用は、応募者の負担とする。
9. 劇場中継等で舞台照明に属するものを除く。

## 【応募条件】

平成30年 1月 1日（月）～平成30年12月31日（月）

この期間に日本国内でテレビ放送された作品。

尚、平成30年12月31日（月）～平成31年 1月 1日（火）にわたり放送されたものを含む。

## 【受付締切】

平成31年 1月31日（木）迄に協会賞テレビ部門事務局必着のこと。

## 【応募の分類】

- (1) ドラマ番組
- (2) 音楽番組
- (3) 総合（中継番組・情報番組・教育番組など）
- (4) 技術

## 【 賞 の 種 類 】

1. 大賞は、照明に関する芸術性、独創性及び技術性が顕著に優れたものと認められる 1 作品に贈る。審査の対象は優秀賞の中からテレビ部門実行委員会にて推薦され、最高審査会にて決定する。
2. 優秀賞は、ドラマ番組・音楽番組・総合の各作品において、照明技術が特に優れた作品に贈る。
3. 新人賞は、優れた技術を発揮したと認められたもので、今後の活躍が期待できる新人の作品に贈る。技術賞を除く受賞歴が無いこと。
4. 特別賞は、上記の賞に入賞しないもので優秀な作品に対して贈る。
5. 技術賞は、照明技術の開発及び改善に顕著な成果を挙げ、放送に貢献した者に贈る。
6. スタッフ賞は、大賞を受賞した作品において照明業務に従事したスタッフに贈る。

## 【 賞 の 本 数 】

各賞は、以下の本数を原則とする。

- |        |           |
|--------|-----------|
| 1. 大賞  | 1 本以内     |
| 2. 優秀賞 | 4 本以内     |
| 3. 新人賞 | 6 本以内     |
| 4. 特別賞 | 奨励賞 4 本以内 |
|        | 努力賞 6 本以内 |
|        | 技術賞 2 本以内 |

## 【 選 定 の 対 象 】

テレビ部門実行委員会 選考担当小委員会

- (1) 委員会は、全作品を視聴して一次審査を行い、優秀な作品『大賞のノミネート作品』を選定し、その作品について選考担当委員のコメントをつけて最高審査会に提出する。
- (2) 委員会は、大賞以外の賞を選定する。
- (3) 委員会は、応募全作品に対して選考担当委員のコメントをつけて返却する。

最高審査会

- (1) 審査会は、選考担当小委員会により選考された候補作品について二次審査し大賞を決定する。
- (2) 審査会は、協会員及び外部有識者で構成する。

## 【 文 部 科 学 大 臣 賞 審 査 基 準 】

公益社団法人日本照明家協会賞大賞受賞者について、文部科学大臣賞の授与を文化庁に申請し、文部科学省が交付を決定した場合には、これを授与する。

※上記は日本照明家協会賞運用規程、日本照明家協会賞テレビ部門実施要綱、日本照明家協会賞テレビ部門応募規程、文部科学大臣賞審査基準、日本照明家協会賞テレビ部門実施要綱細則を要約したものです。詳細は日本照明家協会のホームページを参照してください。